

〈同時資料提供先〉島根県政記者会

令和8年8月19日

島根県内の渋滞緩和に向けて！

～令和8年度 第1回島根県幹線道路協議会交通渋滞対策部会を開催～

島根県内における道路の渋滞対策をより効率的に進めていくため、「島根県幹線道路協議会交通渋滞対策部会」（別紙2）において、地域の「主要渋滞箇所」（別紙3）を平成25年1月に特定し、渋滞対策を推進しているところです。

このたび、「主要渋滞箇所の対策状況」などについて議論するため、下記のとおり「令和8年度第1回島根県幹線道路協議会交通渋滞対策部会」を開催しますのでお知らせします。

【概要】

- 日 時 : 令和8年8月26日（水）13:30～
- 場 所 : 国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所 3階 大会議室
- 委 員 : 国、地方公共団体、高速道路会社、公安委員会等（詳細は別紙1のとおり）
- 議 事 :
- ・部会長挨拶
 - ・これまでの検討状況
 - ・渋滞対策の実施状況・検討・効果検証
 - ・主要渋滞箇所の特定解除
 - ・松江都市圏におけるTDM（交通需要マネジメント）施策 等

【取材について】

※部会は、報道関係者を対象に公開します。（傍聴、取材可）

なお、誠に恐縮ですが、カメラ撮影については冒頭から部会長挨拶までとさせていただきます。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局

松江国道事務所 副 所 長（改築） 武田 克弘 （たけだ かつひろ）
 計画課長 山田 健 （やまだ けん）
 TEL: (0852) 60-1345 FAX: (0852) -22-9731

浜田河川国道事務所 副 所 長（道路） 庄司 彰 （しょうじ あきら）
 調査設計課長 難波 誠 （なんば まこと）
 TEL: (0855) 22-3129 FAX: (0855) -22-2485

島根県 土木部 道路建設課

課長補佐 村川 威臣 （むらかわ たけおみ）
 TEL: (0852) 22-5193 FAX: (0852) -22-5190

松江国道事務所
HP松江国道事務所
X (Twitter)浜田河川
国道事務所
HP浜田河川
国道事務所
X (Twitter)松江国道事務所 HP: <https://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/>X: https://x.com/road_matsue浜田河川国道事務所 HP: <https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>X: https://x.com/mlit_hamada

※道路の異状を発見したら、道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

(別表)

島根県幹線道路協議会交通渋滞対策部会名簿

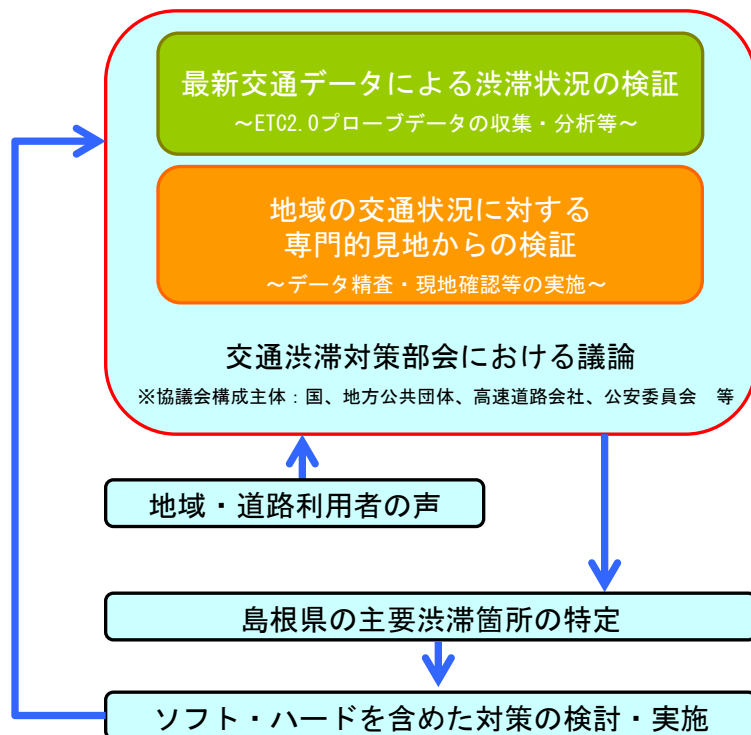
所 属 名	役 職 名	備 考
中国地方整備局 企画部 道路部	広域計画課長 道路計画課長 地域道路課長 交通対策課長	部会長
松江国道事務所 浜田河川国道事務所	所長 所長	
中国運輸局 交通政策部 島根運輸支局	環境・物流課長 首席運輸企画専門官	
西日本高速道路株式会社 中国支社	企画調整課長	
島根県警察本部 交通部	交通規制課長 交通管制センター長	副部会長
島根県 土木部	道路維持課長 道路建設課長 高速道路推進課長 都市計画課長	
松江市 まちづくり部	部長	
出雲市 都市建設部	部長	
(公社) 島根県トラック協会	専務理事	
(一社) 島根県旅客自動車協会	専務理事	
(公社) 島根県観光連盟	専務理事	



これまでの検討状況

- ①平成25年1月に「主要渋滞箇所」を公表。
- ②その後、渋滞対策の基本方針について議論を重ね、平成26年度第1回島根県幹線道路協議会交通渋滞対策部会（以下：「H26年度第1回渋滞部会」）において、「**主要渋滞箇所の対策に係る基本方針**」をとりまとめました。
- ③今後は、**主要渋滞箇所のフォローアップ**を行うとともに、基本方針に従って、各主要渋滞箇所の**渋滞対策（案）を立案**します。

◇対策検討のマネジメントサイクル



○地域の課題を共有することにより議論を促進

○渋滞対策を立案・実施

（道路管理者が実施する対策、他機関の実施施策との連携、道路利用者の参画による対策 等）

◇継続的フォローアップ

主要渋滞箇所の公表
渋滞対策の基本方針を策定
平成27年度 フォローアップ実施（部会の開催） ⇒主要渋滞箇所の特定解除箇所なし
平成28年度 フォローアップ実施（部会の開催） ⇒主要渋滞箇所の4ヶ所が特定解除
平成29年度 フォローアップ実施（部会の開催） ⇒主要渋滞箇所の特定解除箇所なし
平成30年度 フォローアップ実施（部会の開催） ⇒主要渋滞箇所の1ヶ所が特定解除
令和元年度 フォローアップ実施（部会の開催） ⇒主要渋滞箇所の1ヶ所が特定解除
令和2年度 フォローアップ実施（部会の開催） ⇒主要渋滞箇所の2ヶ所が特定解除
令和3年度 フォローアップ実施（部会の開催） ⇒主要渋滞箇所の特定解除箇所なし 出雲都市圏の交通課題・対策案を重点検討
令和4年度 フォローアップ実施（部会の開催） ⇒主要渋滞箇所の特定解除箇所なし
令和5年度 フォローアップ実施（部会の開催） ⇒主要渋滞箇所の特定解除箇所なし
令和6年度 フォローアップ実施（部会の開催） ⇒主要渋滞箇所の3ヶ所が特定解除
令和7年度 フォローアップ実施（部会の開催） ⇒主要渋滞箇所の1ヶ所が特定解除

令和8年8月26日 渋滞対策部会の開催

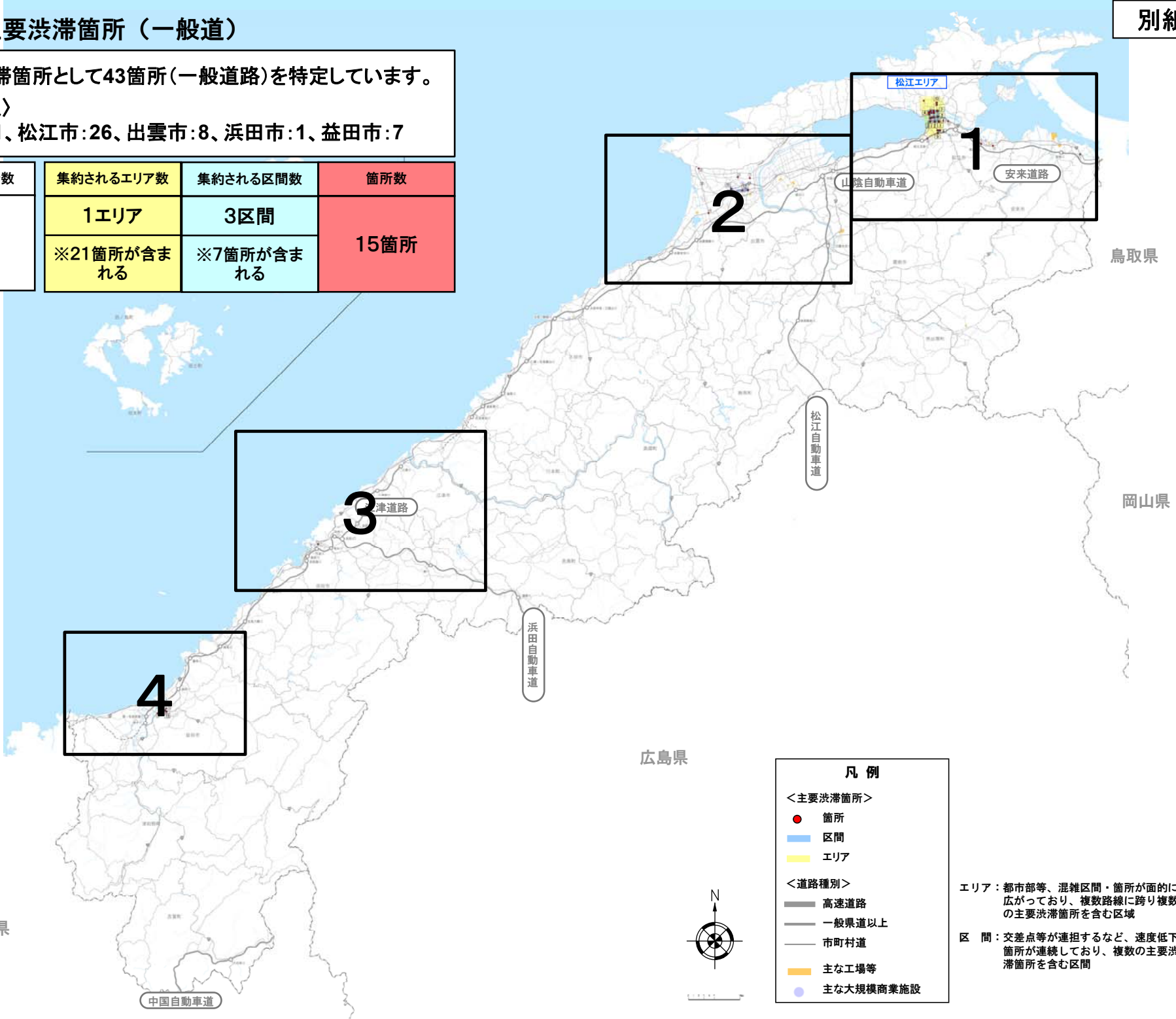
島根県の主要渋滞箇所（一般道）

●主要渋滞箇所として43箇所（一般道路）を特定しています。

〈箇所内訳〉

安来市:1、松江市:26、出雲市:8、浜田市:1、益田市:7

主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	箇所数
43箇所	1エリア	3区間	15箇所
	※21箇所が含まれる	※7箇所が含まれる	



凡 例

<主要渋滞箇所>

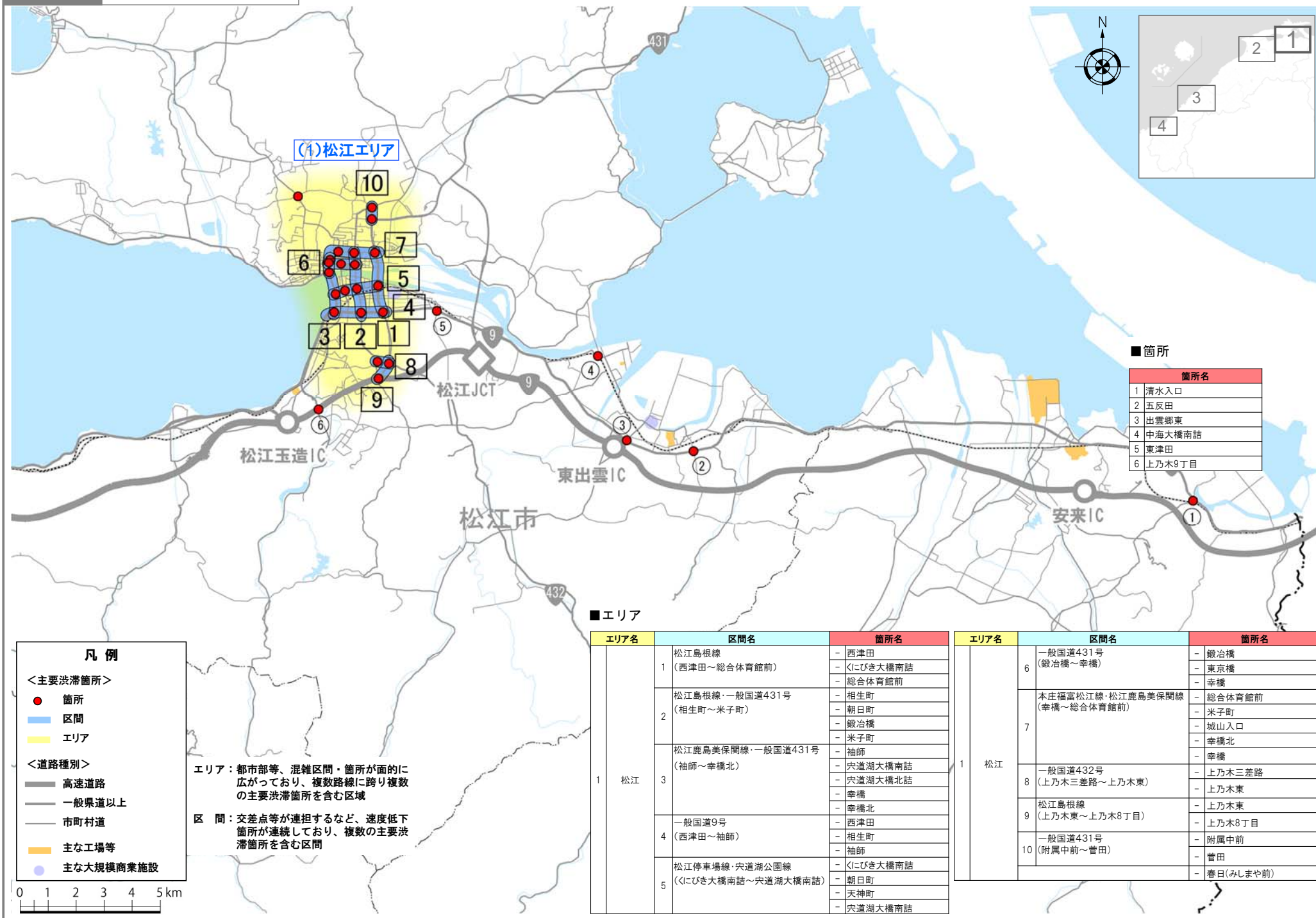
- 箇所
- 区間
- エリア

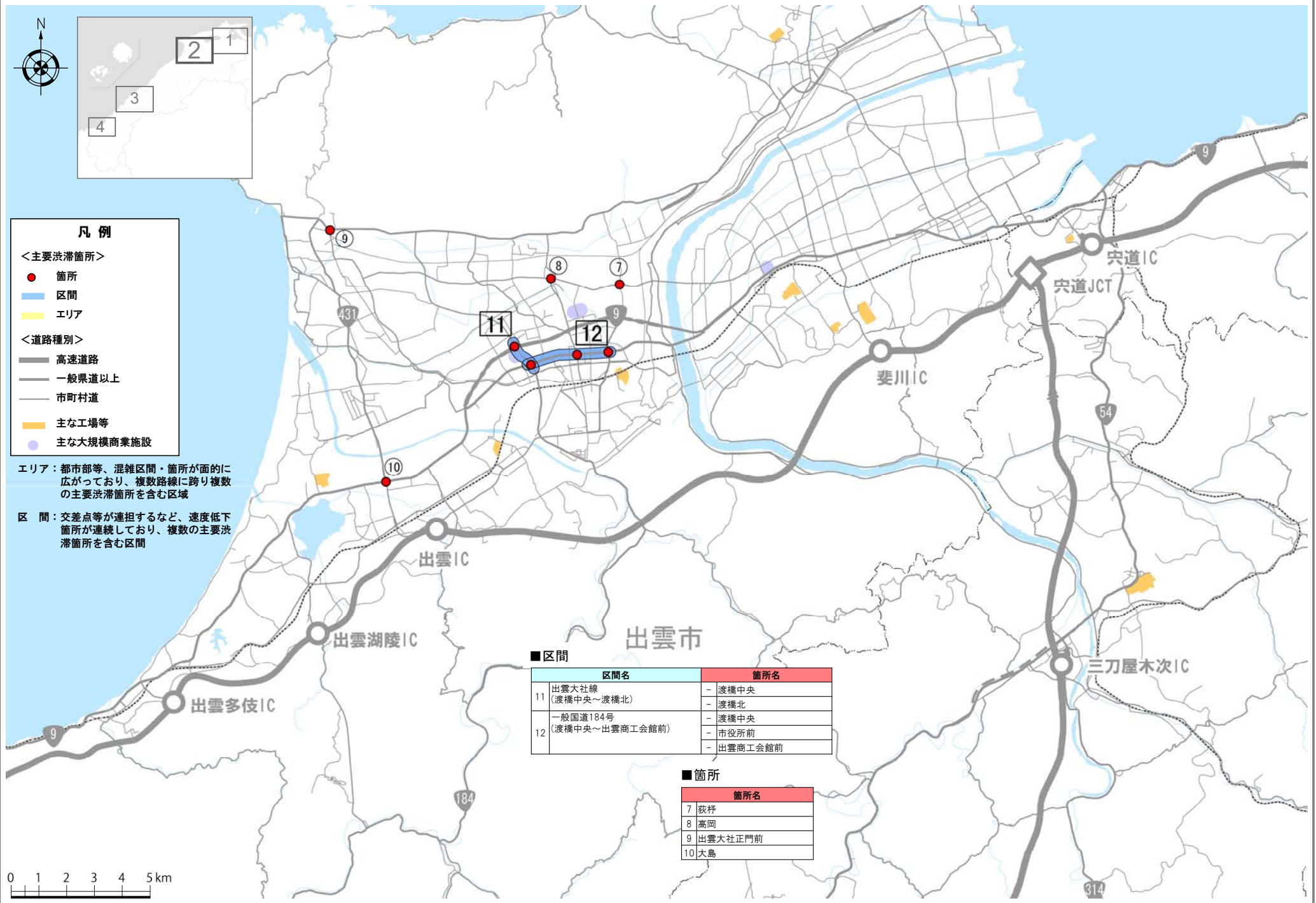
<道路種別>

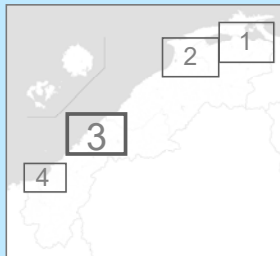
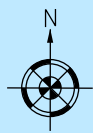
- 高速道路
- 一般県道以上
- 市町村道
- 主な工場等
- 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区 間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間







■ 箇所

箇所名
11 田町

凡 例

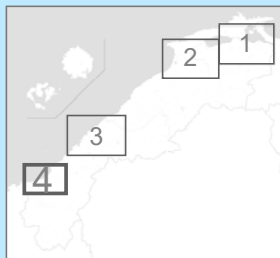
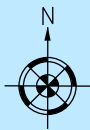
< 主要渋滞箇所 >

- 箇所
 - 区間
 - エリア
- < 道路種別 >
- 高速道路
 - 一般県道以上
 - 市町村道
 - 主な工場等
 - 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区 間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

0 1 2 3 4 5 km

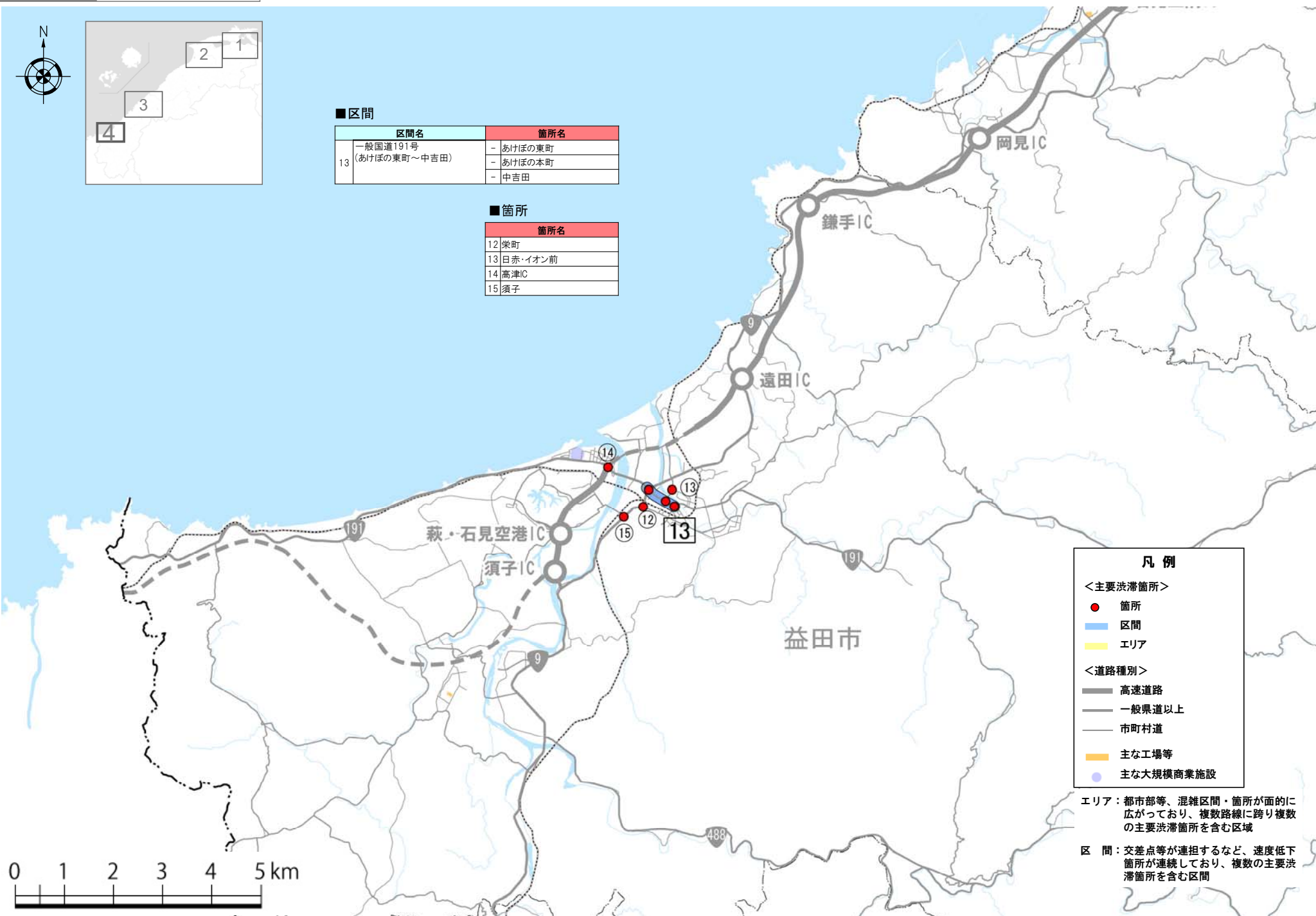


■ 区間

区間名	箇所名
13 一般国道191号 (あけぼの東町～中吉田)	- あけぼの東町 - あけぼの本町 - 中吉田

■ 箇所

箇所名
12 栄町
13 日赤・イオン前
14 高津IC
15 須子



凡 例

<主要渋滞箇所>

- 箇所
- 区間
- エリア

<道路種別>

- 高速道路
- 一般県道以上
- 市町村道
- 主な工場等
- 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区 間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

0 1 2 3 4 5 km